

「地震による宅地被害と宅地の耐震化」講習会

主催：公益社団法人地盤工学会関西支部

兵庫県南部地震を後世に伝承するための研究委員会
：西宮市

近年、地震による宅地地盤の広域的な被害は各地で発生しており、東北地方太平洋沖地震によっても宮城県下を中心に広範囲にわたって発生している。宅地地盤の品質を確保して、豪雨に対して強い地盤を形成するために、昭和37年に宅地造成等規制法が施行された。平成7年発生した兵庫県南部地震での宅地被害状況を踏まえて、平成10年に宅地防災マニュアルが改訂され、平成16年の新潟県中越地震での被害状況より宅地造成等規制法が改正された。改正後の法律では地震時の規定が設けられ、宅地の耐震化を図るために宅地耐震化推進事業が創設された。現在、全国の自治体において宅地耐震化推進事業のための地震時危険宅地の絞り込みが進められているところであるが、本講習会では、宅地で発生した広域的な地震被害を説明するとともに、宅地造成等規制法、宅地耐震化事業の内容を説明し、宅地の耐震化を図るための方策について解説する。

日 時：平成23年11月1日(火)13:00～17:00

場 所：西宮市役所東館8階大ホール

参加費：無料

定 員：180名

プログラム

- 13:00～13:10 開会挨拶
- 13:10～14:10 東北地方太平洋沖地震による宅地被害と宅地耐震化推進事業
財団法人建設工学研究所 沖村 孝
- 14:10～15:10 西宮市における宅地化の変遷と宅地造成等規制法の解説
西宮市 都市局 建築・開発指導部 開発審査グループ 吹田浩一
- 15:10～15:25 休憩
- 15:25～16:25 兵庫県南部地震による宅地被害と耐震化方策
明石工業高等専門学校 鍋島 康之
- 16:25～16:50 質疑・応答
- 16:50～17:00 閉会の挨拶 兵庫県南部地震を後世に伝承するための研究委員会委員長
神戸大学 澁谷 啓

G-CPDポイント：3.0

申し込み期限：平成23年10月20日(木)

申し込み方法：参加ご希望の方は、①氏名、②所属名、③所属住所、④所属先電話番号・FAX・メールアドレスをご記入の上、申し込み期限までにFAXまたはE-mailでお送り下さい。支部HP
(<http://www.jgskb.jp>) よりも受け付けております。申し込み受け付け後、参加証・案内図をお送りします。なお、申し込みは先着順として、満員になり次第、締切させていただきます。

申し込み先：公益社団法人 地盤工学会関西支部

大阪府中央区谷町 1-5-7 ストークビル天満橋 801 号

電話：06-6946-03903 FAX:06-6946-0380

URL:<http://www.jgskb.jp>